

◇ 日本バドミントン協会公認審判員資格失効の方へ ◇

神奈川県バドミントン協会

審判委員長 高木 真人

過年度に更新申請をしなかったため公認審判員資格が失効してしまった方は資格の再取得ができることになりました。審判資格の再取得については、以下のようになっていますので、よくお読みください。

◆ 再取得申請の対象者 (2024 年度の場合)

2 級・3 級の場合 2019 年度以降に失効した方 (2018 年度以前は対象外)

1 級の場合 2015 年度以降に失効した方 (2014 年度以前は対象外)

◆ 再取得申請の際に必要なもの (4 月 15 日(月)から受付開始)

① [再取得申請書](#)をダウンロードして必要事項を入力(記入)して下さい。

※申請は、1 級から 3 級まで一括してできます。* (必須項目と電話・メールアドレスを記入)

② 再取得申請に必要な費用 (消費税 10% 込み・令和 5 年度 4 月現在 更新料には更新手数料 500 円を含む)

1 級 (5 年分) 更新料: 11,500 円 + 再取得申請料: 4,400 円 (消費税 10% 400 円込み) 計 15,900 円

2 級 (3 年分) 更新料: 7,100 円 + 再取得申請料: 3,300 円 (消費税 10% 300 円込み) 計 10,400 円

3 級 (3 年分) 更新料: 7,100 円 + 再取得申請料: 1,100 円 (消費税 10% 200 円込み) 計 8,200 円

※また、資格失効後に日本協会会員登録をしていない場合、支払っていない年度の会員登録費(年会費 1500 円)を支払うことで再取得が認められますのでプラスされます。

③再取得費用につきましては、「更新費用+再取得申請料+失効後の会員登録費」を計算して、審判委員会から「受付メール」で連絡しますので**事前に振り込まないようお願い**します。

※再取得費用は、振替用紙の依頼人欄に、**受付メール**で送られた「**受付番号**」と「**氏名(カタカナ)**」を記入して、下記の口座に振り込んでください。

振込先: 00290-3-22627 神奈川県バドミントン協会

(ゆうちょ銀行は、支店番号: 〇二九 口座番号: 22627)

※審判員手帳は発行されませんので デジタル会員証でご確認下さい。

◆ 再取得申請の申し込み方法について (4 月 15 日(月)から受付開始)

★メールで更新手続きをしてください。(仮申請→再取得費用通知→本申請でメールを送受信)

(1)上記の、①に**必須項目と電話・メールアドレス**を記入して添付ファイルとしてメールで送付

*メールのタイトルとファイル名は「〇〇〇(氏名) **再取得申請**」です。(仮申請)

送付先メールアドレス: kousin@badminton-kk.org

(2)「再取得費用」を記入した申請書が返送されますので、費用を振込んでから申請書に、振込日・振込名義人・申請日時・申請代表者を記入し、申請書を再びメールで送付(本申請)

※ 再取得の問い合わせは、メールで、kousin@badminton-kk.org までお願いします。